

甲賀市市民参画・協働推進検討委員会における市への提言要旨（素案）

1. 自治振興交付金の運用について

交付金は公費であることから、運用に関しては「自治振興交付金の手引き」に基づくルールが適用されている。しかし、そのルールのために活動が停滞したり、制約を受けることがあれば、具体的な活動を通じての地域づくりを目的とする本制度の普及の妨げとなるので、今後、柔軟な運用の導入が望ましい。また、自治振興会事務局員のための事務加算金の事務経費の実態に応じた引上げ、事業加算金の精算等のルール化、実態に応じた配分といった事については、今後、自治振興会からの意見も十分踏まえつつ適正な見直しを図られたい。

2. 自治振興会の範囲について

自治振興会は、平成23年度に、地域で顔が見える範囲、すなわち一定程度の区域の広がりを持ちつつ、市民相互のつながりを保つことができる範囲として、小学校区単位で設立されたが、地域毎で範囲内人口規模の差が大きい。このことから、自治振興会の人材確保や運営、地域課題解決のための取り組みにも、現状として開きがあるので、今後、地域の意見を聞いていく中で、その規模の均衡化を図るべきではないかと考える。

3. 自治振興会と区・自治会との関係について

区・自治会は、限定された地域での活動を担うが、「自治振興会」は、複数の区・自治会を含む一定のまとまりのある地域において、地域ネットワークを生かし、「地域づくり」や「地域課題解決」について広がりを持って活動する。

地縁による団体である、地域の現状を把握し活動している区・自治会が「自治振興会」の一員となり連携することは、「自治振興会」を運営する上で非常に重要であると考えられる。今後、区・自治会、学区区長会、区長連合会などとの関係を整理するとともに、役割の明確化が必要であると考えられる。

4. 自治振興会の市民への周知について

設立から8年が経過しているが、自治振興会の認知度がまだまだ低いことから、多くの市民の参画が得られていない実態がある。このため、認知度を向上させるためには、様々な媒体を使い活動の周知などを図るとともに、活動発表会の開催やフォーラム、まちづくりのための人材育成など様々な取り組みを進めていき、魅力を高めていく必要がある。

5. 自治振興会によるコミュニティビジネスの取り組みについて

自治振興会におけるコミュニティビジネスは、単に課題解決のための財源確保と
いったことだけでなく、地域住民の一人一人のやりがいや生きがいの場の創出によ
り、一層の地域活性化を推進することができることや高齢者や子育て中の方などが
時間に捉われない働く場を確保していけるといったことから、今後、先行事例も参
考としながら、本市においても自治振興会が取り組めるよう進めていただきたい。
また、行政が行っている事業を、協働の視点から洗い直し、協働可能な事業は地域
と協働し、地域独自で行うことができる事業は、積極的に地域が担っていけるよう
必要な支援を進めていただきたい。

6. 地域マネージャーによる支援について

地域マネージャーについては、平成30年度から各地域市民センターに配置され、
自治振興会と連携し、地域内の巡回や状況把握、地域課題の整理・分析、地域課題
解決や活性化に向けた活動の企画・実践といったことが、大きな役割となっている。
しかしながら、現状としては、地域市民センターの施設管理や窓口対応なども兼務
しており、十分な支援が得られていないといった声もある。今後は、自治振興会に
軸足を置いた活動が十分に展開されるよう、業務内容を明確にするとともに、地域
支援に必要なスキルアップを図っていただきたい。

7. 地域市民センターの位置付けについて

現在、市内の地域市民センターは、公民館やコミュニティセンター等に併設され
ているが、これらの施設については、主に地域住民の活動ために利用されている施
設であり、出来る限り地域ニーズに応じて柔軟に使われていく事が望まれる。また、
その拠点で働く職員については、自治振興会で雇い、地域の意向により働けるよう
にするために、今後は、地域市民センターを地域で指定管理していくことができる
よう検討いただきたい。